

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員 募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。
このたび、社協の事務事業を担っていただける地域福祉支援員を募集します。

1. 採用予定職種

地域福祉支援員

地域福祉支援員は、専門的な知識や一定の経験を有し、次に記載する事務事業を担当します。

- (1) 障害者支援 (2) 子育て支援 (3) 地域活動支援 (4) 生活困窮者支援
(5) 権利擁護支援 (6) 日常生活支援 (7) その他当協議会が行う事業

2. 採用予定人数

若干名

3. 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす方

- (1) ①～③のうち、いずれかの要件に該当する
①社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、その他福祉に関する国家資格を有する
②社会福祉協議会または福祉機関等での現場で3年以上の経験を有する
③3年以上の福祉的活動または地域活動の経験を有する
(2) パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる

4. 職務内容

- (1) 相談支援業務 (2) 地区、地域事務所の事務 (3) 関係機関等との連絡調整
(4) 住民活動の支援 (5) 窓口・電話対応・受付業務 (6) 行事等の実施
(7) その他一般事務

5. 勤務地

当法人が運営する世田谷区内の事業所
詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。

※住まいに対する通勤の配慮はできますが、勤務地(配属先)を選ぶことはできません。

6. 雇用条件等

- (1) 雇用期間：1年ごとの契約(初年度は令和3年4月1日～令和4年3月31日)
(2) 契約更新：雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職に再受験可能
(3) 基本給：月額189,100円
(4) 各種手当等：本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・超過勤務手当
を支給する。※賞与あり ※昇給・退職金なし
(5) 勤務時間：1日7時間45分
午前8時30分～午後5時15分(内、休憩時間1時間)

- (6) 勤務日数：月16日
(7) 休日：勤務の指定のない日
(8) 休暇：①有給休暇あり ※今年度の4月の新規採用者の実績15日
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する
(9) 社会保険：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 定年：65歳

7. 採用予定日

令和3年4月1日

8. 応募方法

以下の書類を下記の応募締切期限までに、申込先に郵送またはお持ちください。

- (1) 市販の履歴書(応募動機を記入してください。)
*写真貼付。履歴書右上余白に「地域福祉支援員」とご記入ください。
(2) 資格証明書の写し[3. 応募資格(1)①に該当する方]
(3) 課題レポート「福祉相談業務に従事するにあたって」
(400字詰原稿用紙1枚で作成してください。)
(4) 返信先の住所・氏名を記入した封筒(長3号封筒に244円分の切手を貼付のこと)
書類選考の結果及び面接時間は、この封筒で応募者全員に1月16日(土)まで
お送りいたします。

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

9. 応募締切

令和3年1月12日(火)午後3時までに必着(持込可)

※応募書類を入れた封筒の表に「地域福祉支援員 応募書類在中」と朱書きのこと。

10. 選考方法

第一次選考 書類選考
第二次選考 面接【令和3年1月19日(火)】
※書類選考の結果、面接時間等の詳細をご連絡します。
※ご希望の面接時間がある方のみ、その旨を履歴書に記入してください。

11. 選考結果

最終結果については、1月下旬頃送付を予定しています。

12. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)
社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛
TEL:03(5429)2200 FAX:03(5429)2204
※問い合わせ時間：月～金(土・日・祝祭日・12/29～1/3 休) 午前8時30分～午後5時15分